



地域の皆さまへ

令和 3 年 2 月 1 日



NPO 法人社会生活サポートチーム風を詠む^よ
 (デイサービス風彩^{かぜいろ}・居宅介護支援事業所風を詠む^よ)
 安曇野市豊科南穂高442-7(見岳町第2町内)
 TEL 0263-71-3277(代)
 FAX 0263-71-3287
 担当者 玉井
 ホームページ「デイサービス風彩」
<http://kazewoyomu.com>



【 老 い じ た く お 役 立 ち 情 報 】

① 講演会延期に伴う宮澤先生コラム連載 (第3話：相続は元気なうちに考えて)

「ウチは財産がないからモメない」「みんな仲良しだから大丈夫」

相続の話をすると、多くの方がこう言って他人事のような顔をします。相続手続きのためには、法律で決められた相続人全員で遺産分けの話し合いをしなければなりません。相続人全員が合意し、相続人全員が遺産分割協議書に実印を押す必要があります。「全員」が相続手続きに関与しなければいけないという事は、例えば、相続人の中に「亡くなった親の介護をしていた子」がいたら、その人は「私の労に報いが欲しい」と主張したくなりますし、「亡くなった親から住宅資金の援助を受けていた子」がいたら、他の相続人は「ズルい」と感じるかもしれません。

すると遺産分けの話し合いは額面の問題ではなく、感情的なトラブルへと発展しかねません。それを簡単にしてくれるのが「遺言書」です。亡くなった人が遺言書を残していれば、その遺産は遺言書のとおり分け合うことになり、遺産分けの話し合いの必要はありません。「遺言書」は相続トラブルを防ぐために一番効果的な方法なので、元気なうちに遺言書を考えることは、決してご自身の人生にとってマイナスでは無いはずです。

コロナ禍に、ご自身の人生を振り返り、将来の希望を自由に綴る「エンディングノート」から始めてみませんか？一番大切なものをゆっくりと考えるお時間に繋がると思います。(次回に続く)



② 「エンディングノート」を無料でお配りしています！

ご興味がある方へ、講演会で使用しているエンディングノートをお届けいたします。お気軽にお電話下さい。また、ファックスでご連絡の場合は送付先を明記して下さい。時節柄、郵送(無料)でお届けさせていただきます。

③ 感染状況拡大により2月の講演会は延期します

デイサービス風彩利用者様のお食事も、お一人ずつ感染防護で対応しています。 R3年1月

次回予定：令和3年4月21日(水)午後6時半～

場 所：成相コミュニティーセンター

(注) 開催の可否は4月上旬の回覧板でお知らせします。

コロナ感染拡大により延期が続きますが、繋がれる方法を工夫して随時対応しますので宜しく願います！時節柄、皆様どうかご自愛くださいませ。

